

# ～町合併10周年記念事業～ 日高川町の「花」「木」「鳥」を募集します!

日高川町は、平成17年5月1日の誕生から来年5月1日で10周年を迎えます。そこで10周年の記念事業として、町のシンボルとなる「花」「木」「鳥」を制定します。制定にあたって、下記要領により町民の皆様からのご提案を公募いたしますので、ふるってご応募ください。

- 応募資格** 日高川町にお住まいの方
- 応募点数** 町の「花」「木」「鳥」の各部門ごとに一人1点とします。  
※各部門すべての応募でも、いずれかの部門だけの応募でも可能です。
- 応募方法 (記載事項)** 任意の用紙に①～③の事項を記入し持参していただくか、郵送または電子メールで応募してください。  
①「花」「木」「鳥」の名称  
②選定の理由  
③氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号 ※学生の方は学校名を記入してください。
- 応募先** ○持参の場合 総務課/各支所地域振興課/寒川出張所  
○郵送の場合 〒649-1324 日高川町土生160番地 日高川町役場 総務課あて  
○電子メールの場合 soumu@town.hidakagawa.lg.jp 総務課あて
- 応募期間** 平成26年10月1日(水)から10月31日(金)まで  
※郵送の場合、当日消印有効
- 選考方法** 「日高川町合併10周年記念事業実行委員会」において、応募された中からそれぞれの部門ごとに選考決定します。
- その他** ○応募された方には粗品を贈呈します。  
○応募いただいた書類は返却しません。

■お問合せ 総務課 ☎22-1700



## ～美山療養温泉館に薪ストーブ導入～

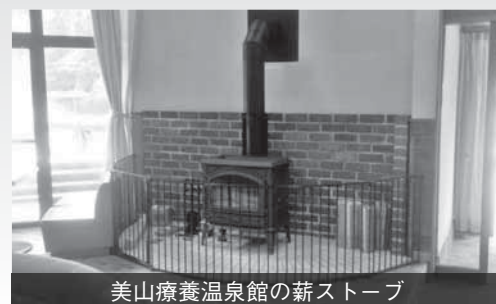


この度、日高川町では、「和歌山県地域グリーンニューディール基金活用事業」により、美山療養温泉館に薪ストーブを導入しました。薪ストーブの導入は、昨年度の「愛徳荘」、「きのくに中津荘」、「中津温泉あやめの湯鳴滝」に続いて4箇所めです。

同事業は、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目的として、防災拠点、避難所等に災害時の必要最小限の電力等を確保するための再生可能エネルギー施設を導入するもので、「美山療養温泉館」は、日高川町地域防災計画において災害時の避難施設に指定されています。

### 「美山療養温泉館」の薪ストーブ

薪ストーブは、環境にやさしい再生可能エネルギーであるマキを使用するため、災害時の停電や物資輸送困難な状況下にも対応できます。今回導入した機種は、簡単な調理にも使用できるタイプであるため、災害時には「暖房」、「調理」、「明かり」の3つの役割を果たすことができ、平常時には観光施設のレトロな雰囲気づくりや林業振興にも一翼を担うものとして期待されています。

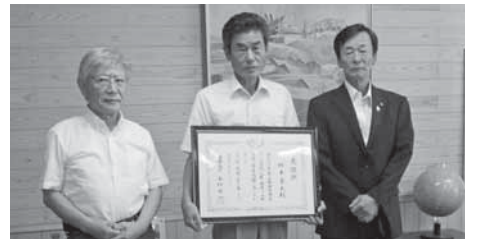


美山療養温泉館の薪ストーブ

## 柿本章夫さんに法務大臣から感謝状が贈られました

人権擁護委員として長年勤められた柿本章夫さん(早藤)に、法務大臣から感謝状が贈られ、町長室で和歌山地方法務局御坊支局の木村支局長から伝達されました。

柿本さんは平成14年6月から26年6月までの12年間にわたり、地域での人権相談や啓発に力を注がれ、平成17年から22年までは御坊人権擁護委員協議会の事務局長を務められました。長い間ご苦労様でした。



## 退任された区長さんに知事感謝状が贈られました

10年以上区長として務められ、昨年中に退任された方々を対象に、長年の区長として自治会活動への貢献をたたえた感謝状がこのほど知事から贈呈され、7月24日に日高振興局において岡本敏秀振興局長から伝達されました。

今年度、本町では次の皆さんに感謝状が贈呈されました。(順不同・敬称略)

元江川区長	元土居梅原区長	元滝ノ上区長	元下長志区長
花光 輝雄	堺 武次	吉原 修	堺 隆夫

長い間ご苦労様でした。



(左)堺武次さん (右)花光輝雄さん



吉原修さん

堺隆夫さん

## あやめ学園世代間交流事業

7月24日、午後1時よりあやめ学園生と子どもクラブの世代間交流事業が行われました。

クラブの児童65名が参加し、最初にあやめ学園吉村晴男学園長からあいさつがあり、その後各講座ごとに分かれて、学園生の皆さんからそれぞれ、花の寄せ植えや粘土工作、指編みによるマフラー作り、アニメソングの歌唱などについて実技指導を受けました。それぞれ思い思いの体験ができたようで、楽しい一時を過ごしました。



## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します!

- 期間 9月8日(月)から14日(日)までの7日間
- 時間 8:30から19:00まで  
ただし、土・日曜日については、10:00から17:00まで
- 電話番号 ☎0570-003-110 (全国共通ダイヤル)

### ■相談内容

暴行・虐待などの高齢者や障害者をめぐる様々な人権相談。相談は無料で秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。  
★ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

■お問合せ 和歌山地方法務局人権擁護課内 和歌山人権擁護委員連合会 ☎(073) 422-5164